



今回の補助金で改修したトイレと、カーテン。その他に、畳や流し台、床板もきれいに生まれ変わりました。



祇園祭が、中須東町の地域の人をつなげています。

中須東町東老人集会所
地域コミュニティの中心として、いきいきサロンや子ども会行事などで利用されていきました。管理のほとんどを町内会で行っていたこともあり、今回の譲り受けに至りました。

地域にとって、利用し続けられる集会所とは

中須東町町内会では、市の施設だった中須東町東老人集会所を譲り受け、トイレの水洗化など、高齢者も利用しやすい施設を目指し、リニューアルしました。



寺延興三 さん



中須東町町内会 会長
渡邊 実 さん

集会所とは、諸先輩たちが残してくれた建物や土地であって、ずっと受け継いでいかななくてはいけないという思いを持っています。

私は、この集会所でいきいきサロンを主催しており、毎回最大で、30人ほどが集まり、この場所に来るのが楽しいと言ってくれる人がいます。ここが地域とのつながりの拠点となっています。中須東町東老人集会所は利用頻度も高く、これからも大切にしていきたいと思っています。

今回、補助制度が充実したことをきっかけに、皆さんの同意の下で、補助金をいただき、長年の悩みだった集会所のトイレを水洗化しました。

集会所をきれいにするだけで、意外と人が集まるようになるのではないかと思います。

人口減少の中、地域によっては、集会所をなくす判断や、地域が譲り受けて、補修は地域でやるなど、各地域で、集会所のあり方を、もう一度考えていく時期だと思います。

将来の集会所の適正配置を実現するため、市の集会所を譲り受けたり、他の施設を利用する場合は、必要な費用を補助します

問い合わせ先 財政課
(☎ 4 3 - 7 2 4 5)

地域のニーズにあった施設へ

4月に、地域で施設を管理する場合の補助制度を新設しました。

詳しくは、市のホームページで



	事業	補助対象経費
市の集会所ではなく、他の施設を利用する場合	新設	集会所を新設する場合に必要な費用を、一部補助します。
	取得	民間の既存建物を集会所として、取得または賃借して利用する場合に、必要な費用を一部補助します。
市の集会所を譲り受けた場合	改築	既存の集会所の増築および主要構造部に行う、修繕などに必要な費用を一部補助します。

※各地域で設置した集会所は、対象外となります。詳しくは、問い合わせてください。